

山梨県における強靱化の取り組み

～3年間の取り組み～
(令和元年度～令和3年度)



国道413号 [道志バイパス]



中部横断自動車道 [南部IC]



畔沢川 [砂防堰堤]



新倉 [山腹工]



鎌田川 [河川改修]



新溜池 [農業用ため池]

令和4年3月

山梨県

山梨県における強靱化の取り組み

～県民が安心・安全に暮らせる、災害に強い強靱な県土づくりを目指して～



近年、自然災害が頻発・激甚化する中で、全国的に豪雨や豪雪、さらには地震などの災害に見舞われております。本県でも、令和元年東日本台風によるインフラ施設の被災により東京方面との交通が途絶するなど、県民生活に大きな影響を及ぼす災害がありました。このような例を待たず、地震や風水害、さらには富士山噴火など、直接的・間接的な災害リスクが想定されることから、県土の強靱化は喫緊の課題となっております。

県土の強靱化は、県内への影響が懸念されている災害リスクに備えるため、県民の生命・財産を守る信頼性の高い社会を構築することが重要であるとともに、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の開業をチャンスと捉え、産業の高付加価値化をもたらす新たな交通ネットワークによる活力があり快適な社会を構築するための未来への投資としても重要です。

このため、必要な予算を安定的に確保し継続して進めることが重要という認識のもと、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や、5か年加速化対策などを積極的に活用し、県土の安心・安全を支えるインフラの整備を計画的かつ着実に進めて参りました。

また、災害時の応急復旧を担う「地域のソフトインフラ」である建設産業の強靱化も重要であることから、安定的な経営や担い手の確保につなげるため、令和7年度までの6年間で4,600億円の想定事業量を示しております。

さらに、強靱化の取り組みをより深化させるには、引き続き県民の皆様のご理解ご協力が必要であることから、県土強靱化の重要性、必要性を広く県民の皆様にお伝えするために県土強靱化の取り組みをとりまとめました。

今後、未来に向かって発展し、県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨の実現に向けて、その礎となるインフラ整備をはじめとする県土強靱化を進めて参ります。

令和4年3月 山梨県知事 長崎 幸太郎

目次

概要	1
社会資本整備に係る想定事業量	2

防災・減災、県土の強靱化

概要	3
道路（高速ネットワーク）	4
道路（県内ネットワーク）	5
河川（治水対策）	6
砂防（土砂災害対策）	7
森林の多面的機能強化対策	8
農村地域の防災・減災対策	8

電力供給体制強靱化	14
-----------	----

富士山火山防災対策	15
-----------	----